

第11回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月26日（水曜日）
午前11時

場所

東京都大田区下丸子3-1-3
大田区民プラザ『大ホール』
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

■ 第11回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	7
■ 連結計算書類	30
■ 連結監査報告書	33
■ 計算書類	34
■ 監査報告書	37
■ 株主総会参考書類	39
第1号議案 剰余金の処分の件	39
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）5名選任の件	40

株式会社ココカラファイン
証券コード：3098



2019
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

証券コード 3098
2019年6月7日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
株式会社ココカラファイン
代表取締役社長 塚 本 厚 志

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から6頁に記載の方法により、2019年6月25日(火曜日)午後5時50分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日(水曜日) 午前11時
2. 場 所 東京都大田区下丸子3-1-3
大田区民プラザ 『大ホール』
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案
第2号議案

剰余金の処分の件
取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

以 上

- ※ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 以下の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.cocokarafine.co.jp/ir/stockinfo/annualmeeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- なお、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類は「添付書類」に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.cocokarafine.co.jp/ir/stockinfo/annualmeeting.html>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席



株主総会
開催日時

2019年6月26日午前11時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

郵 送



行使期限

2019年6月25日午後5時50分到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット



行使期限

2019年6月25日午後5時50分まで



当社指定の議決権行使サイト

(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁以降をご覧ください

議決権行使書のご記入方法のご案内

行使期限 2019年6月25日 午後5時50分到着

議決権行使書 株式会社ココカラファイン 御中		<table border="1"> <thead> <tr> <th>議案</th> <th colspan="2">原案に対する賛否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>賛 (但し を除く)</td> <td>否</td> </tr> </tbody> </table>	議案	原案に対する賛否		第1号	賛	否	第2号	賛 (但し を除く)	否	基準日現在のご所有株式数 _____ 株 議決権の数 _____ 個 議決権の数は1単元ごとに1個となります。
議案	原案に対する賛否											
第1号	賛	否										
第2号	賛 (但し を除く)	否										
株主総会日 _____ ○○年○○月○○日	議決権の数 _____ 個	(ご注意) 当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があつたものとしてお取扱いたします。	お願い 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 2. 当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。 行使期限：2019年6月25日17時50分 ①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までに到着するようご返送いただく方法 ②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト (https://evote.tr.mufig.jp/) に以下のID、パスワードにてログイン後、期限までに議決権を行使いただく方法 3. 第2号議案の各候補者のうち、一部の候補者を否とされる場合は、賛に○印をご表示のうえ、() 内に当該候補者の番号(招集通知に添付の参考書類中、各候補に一連番号を付してあります。)をご記入ください。									

(サンプル)

株式会社 ココカラファイン

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

▷賛成の場合：【賛】の欄に○印を

▷反対の場合：【否】の欄に○印を

第2号議案

▷全員賛成の場合：【賛】の欄に○印を

▷全員反対の場合：【否】の欄に○印を

▷一部の候補者を：【賛】の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使方法のご案内

行使期限 2019年6月25日 午後5時50分まで

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

MUFUJ 三菱UFJ銀行
株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人三菱UFJ銀行様専用代行)

「次の画面へ」をクリック

ログインIDとパスワードを入力してください。
(仮パスワードを入力してください)

ログインID (半角)
パスワード (半角)
または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび仮パスワードを変更されているログインIDと仮パスワードを入力してください。
パスワード変更要領もご確認ください。

現在のパスワード (半角)
新しいパスワード (半角)
新しいパスワード(確認用) (半角)

8文字以上12文字以内で、英字、数字、記号の3種類全てを含めて、半角で入力してください。
利用可能な記号は!#\$%&'()*+,-./:;=@[^_`{|}~です

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票(右側)

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



2. 議決権行使方法を選ぶ
議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、2019年6月25日(火曜日)午後5時50分までに行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記ヘルプデスクにお問い合わせください](#)。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・ 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・ セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・ スマートフォン機種により、QRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027**(通話料無料)

受付時間 **9:00~21:00**

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年 4月1日から
2019年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりましたが、海外経済の先行きや政策に関する不確実性の影響、社会保障等に関する将来への不安もあり、消費環境は不透明な状況が続きました。

当社が属するドラッグストア業界は、同業各社の積極的な出店やE C拡大による購買チャネルの多様化、法的規制緩和による競争環境のめまぐるしい変化を受け、異業種を交えた業務・資本提携、M & A等、企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しております。また、調剤薬局業界においては、社会保障・医療の質に対する国民意識の高まりを背景に、高度な服薬指導、服薬情報の一元的・継続把握を行う「かかりつけ薬剤師」の育成や「健康サポート薬局」の展開、後発医薬品の使用促進等、業界として多様な医療ニーズへの対応が求められております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①ドラッグストア・調剤事業

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念のもと、グループ全社が一体となってお客様へのサービスや利便性を徹底的に高めると同時に、高収益体質への変革を推進しております。2019年3月期におきましては、(i) 新規出店による各エリアでのドミナント強化、(ii) 新製品導入施策および品揃え・売価の適正化等、きめ細かなマーチャンダイジングの構築、(iii) ココカラクラブカードやスマートフォン用アプリ「ココカラ公式アプリ」等の顧客基盤拡大とデータ活用によるサービスの高度化、(iv) お客様相談センターに寄せられる「お客様の声」をもとにした接客・接遇サービスの改善、(v) ICTへの積極的な設備投資・活用等

による店舗業務の効率化、(vi) 調剤事業における多様な医療ニーズ・診療報酬改定への対応、地域の方々の健康増進を支援する「健康サポート薬局」づくり等、諸施策を推進してまいりました。

さらに、当社グループでは、全従業員が正しい知識と対処法を身につけて自身や家族の健康増進に努める「ココカラヘルスキャンペーン活動」を進めております。このほどこの取り組みが、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2019 大規模法人部門（ホワイト500）」に認定されました。今後も健康経営を推進するとともに、この成果である健康増進の知識や方法を活用し、地域社会の健康へ貢献してまいります。

これらの施策により、調剤事業におきましては、2018年4月の診療報酬改定に伴う薬価引き下げや報酬体系の大幅な見直しによる影響にも柔軟に対応することができ、当社が推進している「健康サポート薬局」におきましては、当連結会計年度末で26店舗と計画以上に増やすことができました。さらにM & A および出店戦略の成果により規模拡大が進んだことにより、売上高は58,710百万円（前年同期比7.3%増）となりました。一方、ドラッグストア事業におきましては、上半期の相次いで発生した自然災害や全国的な天候不順に加え、下半期の暖冬による風邪薬等の冬物季節商材の不振により、客数が伸び悩み厳しい状況が続きました。しかし、カウンセリング販売の充実や売価の適正化等、きめ細かなマーチャンダイジングが付加価値力を強化し、売上総利益率を向上することができました。またココカラ公式アプリの累計ダウンロード件数が110万件と計画を大幅に上回るなど、未来の消費行動に軸足を置いた顧客創造を推進することができました。

出退店につきましては、新規70店舗を出店、38店舗を退店し、収益改善を図るとともに、40店舗の改装を実施し、店舗の新陳代謝を促進いたしました。当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、次表のとおり1,354店舗となりました。

結果、当連結会計年度の売上高は397,403百万円（前連結会計年度比2.3%増）、セグメント利益（営業利益）は12,852百万円（同6.4%減）となりました。

[国内店舗数の推移]

	2018年4月1日 期首時点の総店舗数	出店	退店	業態変更	2019年3月31日 現在の総店舗数
ドラッグストア店舗数	1,156	+52	△35	△1	1,172
(内、調剤併設店舗数)	(105)	(+8)	(△2)	(△1)	(110)
調剤専門店舗数	166	+18	△3	+1	182
総店舗数	1,322	+70	△38	—	1,354
(内、調剤取扱)	(271)	(+26)	(△5)	(—)	(292)

業態変更：ドラッグストア店舗から調剤専門店舗への変更（または調剤専門店舗からドラッグストア店舗への変更）

[国内地域別店舗分布状況（2019年3月31日現在）]

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	27	山梨県	2	鳥取県	14	熊本県	9
宮城県	6	長野県	1	島根県	9	大分県	5
山形県	1	岐阜県	15	岡山県	9	沖縄県	7
福島県	3	静岡県	36	広島県	28		
茨城県	3	愛知県	102	山口県	71		
栃木県	7	三重県	60	徳島県	4		
群馬県	1	滋賀県	7	香川県	6		
埼玉県	42	京都府	47	愛媛県	5		
千葉県	22	大阪府	174	高知県	4		
東京都	253	兵庫県	106	福岡県	57		
神奈川県	60	奈良県	38	佐賀県	2		
新潟県	64	和歌山県	30	長崎県	17	合計	1,354

(商品販売状況)

一般用医薬品については花粉関連薬が好調だったものの、猛暑の影響により季節外用薬が伸び悩み、売上高は52,811百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。化粧品につきましては、カウンセリング販売の充実など付加価値商品への取り組み強化により108,036百万円（同3.4%増）となりました。健康食品につきましては、10,906百万円（同3.7%増）、衛生品は40,269百万円（同1.7%減）、日用雑貨は47,796百万円（同0.0%増）、食品につきましては、飲料や保健機能食品などが牽引し売上高39,615百万円（同3.2%増）となりました。また卸売につきましては取引先増加等により39,256百万円（同3.7%増）になりました。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		
		2018年3月期		2019年3月期		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
ドラッグ ストア ・調剤事 業	医薬品	108,487	30.9	111,522	31.1	102.8
	一般用医薬品	53,748	15.3	52,811	14.7	98.3
	調剤	54,738	15.6	58,710	16.4	107.3
	化粧品	104,510	29.8	108,036	30.2	103.4
	健康食品	10,516	3.0	10,906	3.1	103.7
	衛生品	40,965	11.7	40,269	11.2	98.3
	日用雑貨	47,782	13.6	47,796	13.3	100.0
	食品	38,370	11.0	39,615	11.1	103.2
	全店計	350,633	100.0	358,147	100.0	102.1
	卸売	37,849	—	39,256	—	103.7
小計	388,482	—	397,403	—	102.3	
介護事業	2,484	—	3,166	—	127.4	
セグメント間消去	△2	—	△10	—	—	
合計	390,963	—	400,559	—	102.5	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②介護事業

当社は、医療・介護に携わる多職種連携により、在宅医療・介護を一体的に提供する「地域におけるヘルスケアネットワーク」の構築を社会的使命と位置づけ推進しております。

当連結会計年度におきましては、在宅療養を支える機能を強化するため、介護・看護サービスのよりシームレスな提供への取り組みと、主力事業である調剤事業とのグループ内多職種連携の強化を進めるとともに、従来のエリア運営体制をサービス別運営体制に組織再編し、組織運営の効率化と各サービスの質の向上、均一化による収益改善を図りました。2017年9月に当社グループに加わった株式会社愛安住の業績寄与もあり、当連結会計年度の売上高は3,166百万円（前連結会計年度比27.4%増）、セグメント利益（営業利益）は49百万円（前年同期は36百万円のセグメント損失）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は400,559百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益は12,915百万円（同5.8%減）、経常利益は15,233百万円（同4.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,158百万円（同1.0%増）となりました。

(2) 今後の見通し

2020年3月期の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、景気回復基調の持続が期待されるものの、社会保障等への将来的不安や2019年10月に予定されている消費税増税の影響も想定され、消費環境は不透明感が拭えません。

このような状況のもと、中核事業であるドラッグストア・調剤事業においては、以下の施策を推進することで、お客様へのサービスや利便性を徹底的に高めると同時に、高収益グループへの変革を着実に推進し、持続的成長を実現させてまいります。

- ①新規出店につきましては、利便性を高めた都市型生活対応店舗や調剤店舗の拡充を中心に33店舗、退店は50店舗を計画しております。新陳代謝の促進により、一店舗当たりの売上高を高め、更なる経営効率の向上を目指してまいります。
- ②新設した「商品・店舗企画部」のもと、商圈のニーズを捉えたマーケティング、商品選定、販売促進、店舗の設計・改装等を一貫して推進し、地域に寄り添った意思決定を後押しする仕組みづくりを進めてまいります。
- ③稼働会員数700万人以上となったココカラクラブカードや、ダウンロード数110万件に達したスマートフォン用アプリ「ココカラ公式アプリ」の会員向けの販売促進に加え、SNSや他社との共同販促などを活用した全方位営業を実施することで客数の最大化を図ります。
- ④お客様相談センターに寄せられる年間約3万件の「お客様の声」やココカラ公式アプリを通じて寄せられる年間20万件超の「お客様の声」をもとに、店舗における接客・接客サービスの改善を図ります。
- ⑤調剤事業における多様な医療ニーズ・診療報酬改定への対応、地域の方々の健康増進を支援する「健康サポート薬局」づくり、「かかりつけ薬剤師」の育成を進め、質の向上を追求します。
- ⑥持続的成長を支える経営基盤強化のため、積極的なシステム投資を行います。店舗オペレーションの効率化・生産性向上のため、タブレット型POSレジの全店導入、調剤事業におけるレセコン（診療報酬明細書を作成するシステム）の全店統一を行います。また、企業全体の状況を正確かつ迅速に把握し経営戦略に反映させるため、基幹システムを刷新いたします。更に、効率的な物流システムの構築を目指し、物流センターの自社化を進めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、70店舗の新規出店、既存店舗の改装などにより総額9,793百万円となりました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に伴う資金調達は、全額自己資金で賄っております。

(5) 対処すべき課題

当社は「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念のもと、グループ全社が一体となってお客様へのサービスや利便性を徹底的に高めると同時に、高収益体質への変革を推進しております。ドラッグストア事業、調剤事業を中心に、以下の重点課題へ取り組んでまいります。

①調剤事業の規模拡大と質の追求

新規出店・既存ドラッグストアの調剤併設化・M&Aにより調剤事業を強化・拡大するとともに、多様な医療ニーズ・診療報酬改定に対応し地域の方々の健康維持・増進を支援する「健康サポート薬局」を100店舗体制とすることを目指し、「かかりつけ薬剤師」の育成等を通じて調剤事業の「質」を追求してまいります。

②三大都市圏を中心とした市場シェア拡大

経済集積と人口集中が進んだ東名阪、三大都市圏を中心に出店を強化し、地域に密着した店舗運営や地域ドミナントを進めてまいります。

③ICTを積極活用した顧客接点強化とサービスの高度化

顧客接点の強化や更なるサービスの高度化のため、ICTに積極的な投資を行います。同業他社の競合状況やEC拡大等による購買チャネルの多様化がますます激しくなる中、お客様一人ひとりのニーズに応えられる仕組みを構築し、店舗とおお客様の距離を縮め、地域密着型ドラッグストアとして付加価値の高い運営を推進いたします。

④物流・店舗オペレーションの効率化を軸にした流通全体の最適化

店舗数・業態・売場面積など、地域における当社の立地特性に応じた最適な物流体制を構築いたします。また、店舗業務の最適化、標準化に加え、

ICT活用により店舗オペレーションを効率化いたします。効率化により得られた時間をコンサルティング販売に充てる等、更なる付加価値力を高め、高収益体質を確立いたします。

⑤市場環境の変化に対応した迅速かつ正確な経営判断、および経営の見える化推進

規模が拡大し市場環境も目まぐるしく変化する中、素早く環境変化を察知すること、また最適な判断を下すことが経営に求められています。正確でスピーディな経営判断ができる基幹システムを構築し、グループ全体の経営管理を強化いたします。

⑥ヘルスケアネットワークの構築を通じた地域社会への貢献

高齢化によって多様化する医療ニーズに、地域全体で協力しながら対応していくことが求められております。当社のドラッグストアや調剤薬局がその中心拠点となり、医療・介護に携わる多職種連携や業務提携による他企業との協働により在宅医療・介護を一体的に提供する「ヘルスケアネットワーク」の構築を推進してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第8期 〔2015.4.1から 2016.3.31まで〕	第9期 〔2016.4.1から 2017.3.31まで〕	第10期 〔2017.4.1から 2018.3.31まで〕	第11期 〔2018.4.1から 2019.3.31まで〕 (当期)
売上高 (百万円)	373,275	377,203	390,963	400,559
営業利益 (百万円)	11,119	10,159	13,712	12,915
経常利益 (百万円)	13,461	12,507	16,019	15,233
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,927	7,037	9,067	9,158
1株当たり当期純利益 (円)	279.35	286.80	376.41	381.27
総資産 (百万円)	142,404	146,963	158,177	172,727
純資産 (百万円)	77,955	83,237	87,810	95,081
1株当たり純資産額 (円)	3,177.06	3,392.37	3,655.55	3,958.25

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 第10期より1株あたり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数および1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式総数について、「株式付与E S O P信託」が所有する当社株式の数を控除しております。
3. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、第10期に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となります。

[財産および損益の状況の推移グラフ]



(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	50百万円	100%	ドラッグストアおよび調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ファインケア	10百万円	100%	介護施設の運営
株式会社岩崎宏健堂	30百万円	100%	ドラッグストアを主体とした薬局を営む小売業
株式会社ココカラファイン アソシエ	10百万円	100%	店舗運営サポート事業 事務サポート事業
株式会社ココカラファイン ソレイユ	10百万円	100%	店舗運営サポート事業 事務サポート事業
株式会社愛安住	10百万円	100%	管理医療機器、(特定)福祉用具、(特定)介護予防福祉用具の販売および賃貸業
株式会社シーエフエナジー	50百万円	100%	電力等のエネルギー商品の調達、供給、販売事業

(注) 当社グループは、2019年3月末現在、当社、上記子会社7社のほか、非連結子会社3社および関連会社1社により構成されており、医薬品、化粧品、日用雑貨等の店頭販売および薬局の経営を主たる事業としております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、薬局の経営ならびに医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売事業および介護事業を行っております。

(9) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

株式会社ココカラファイン

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

株式会社ココカラファイン ヘルスケア

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

直 営 店 1,290店舗

株式会社ファインケア

本 社 埼玉県さいたま市南区文蔵二丁目2番1号

介 護 施 設 29拠点

株式会社岩崎宏健堂

本 社 山口県周南市下一の井手5636-5

直 営 店 64店舗

株式会社ココカラファイン アソシエ

本 社 東京都府中市美好町二丁目12番2号

株式会社ココカラファイン ソレイユ

本 社 東京都府中市美好町二丁目12番2号

株式会社愛安住

本 社 三重県伊賀市大野木2112番地の28

事 業 所 11拠点

株式会社シーエフエナジー

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

(10) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,277名 (6,622名)	75名増 (255名増)

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢
248名(19名)	19名増 (3名減)	45.9歳

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	150百万円
株式会社みずほ銀行	150百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 25,472,485株 (自己株式1,377,564株を含む。)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 当期末株主数 6,624名
- (5) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口・79208)	1,683,240株	6.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	912,100株	3.78%
ココカラファイン従業員持株会	911,630株	3.78%
セガミ不動産株式会社	835,920株	3.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	738,100株	3.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	607,900株	2.52%
第一三共ヘルスケア株式会社	605,017株	2.51%
齊藤眞由美	592,004株	2.45%
株式会社三菱UFJ銀行	446,848株	1.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	434,100株	1.80%

(注) 持株比率は自己株式 (1,377,564株) を控除して計算しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚 本 厚 志	株式会社ココカラファイン ヘルスケア 代表取締役社長 株式会社WINドラッグ 取締役
取締役副社長	柴 田 透	経営戦略本部長 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役 株式会社ファインケア 取締役 株式会社ココカラファイン アンシエ 取締役 株式会社ココカラファイン ソレイユ 取締役 株式会社岩崎宏健堂 取締役
取 締 役	山 本 剛	企画開発担当 兼 経営戦略本部財務部長
取 締 役	谷 間 真	株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役 株式会社バルニバービ 社外取締役 株式会社アクリート 社外取締役 株式会社キャリア 社外取締役 株式会社ザッパラス 社外取締役 監査等委員
取 締 役 (常勤監査等委員)	坂 本 朗	株式会社ココカラファイン ヘルスケア 監査役
取 締 役 (監査等委員)	鳥 居 明	鳥居公認会計士事務所 代表 株式会社エイアンドティー 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	橋 本 学	

- (注) 1. 取締役 谷間 真氏、監査等委員である取締役 坂本 朗氏、鳥居 明氏および橋本学氏は社外取締役であります。
2. 取締役 谷間 真氏、監査等委員である取締役 坂本 朗氏、鳥居 明氏および橋本学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役 坂本 朗氏は常勤の監査等委員であります。
当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

4. 監査等委員である取締役 坂本 朗氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役 鳥居 明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員である取締役 橋本 学氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役 北山 真氏は、2018年6月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 監査等委員である取締役 古松 泰造氏は、2018年6月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員である取締役を退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等

①取締役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く)	5名	130百万円	(うち社外取締役2名4百万円)
取 締 役 (監査等委員)	4名	19百万円	(うち社外取締役3名18百万円)
合 計	9名	150百万円	

②役員報酬の方針等

イ. 役員報酬の基本方針

当社は、従前の固定報酬主体の報酬体系から、業績に連動するインセンティブ報酬の比重を高めることにより、株主の皆さまと価値を共有することを役員報酬の方針としております。

ロ. 報酬構成等

取締役の報酬は、固定給としての基本報酬、単年度の業績達成度に連動する年次インセンティブ報酬、中期経営計画に定める業績達成度に連動する中長期インセンティブ報酬から構成されます。ただし、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみといたします。

年次インセンティブ報酬は、全社連結業績評価、担当部門業績評価等が支給額決定の基礎となります。このうち大きな比重を占めるのは全社連結業績であり、評価指標は連結経常利益およびROA等を用います。

年次インセンティブ報酬は、業績達成度に応じて0～200%の範囲で変動いたします。

中長期インセンティブ報酬は業績連動型株式報酬とし、中期経営計画対象期間中に、取締役会の決定により3年以上5年以内の評価期間を設定し、当該期間の終了後、評価期間の業績達成度に応じて一定の算定方法により交付株式数を決定し、同株式数の50%に相当する当社普通株式を交付するとともに、残りの株式数に相当する当社普通株式の時価相当額の金銭報酬を支払います。

業績達成度の評価指標は連結経常利益を用いており、交付株式数は業績達成度等に応じて33.3%～100%の範囲で変動します。

なお、当社が各評価期間の終了後に交付・支払いする中長期インセンティブ報酬の総合計額は、評価期間ごとにそれぞれ2.4億円を上限とし、交付する当社普通株式の総数は、評価期間ごとにそれぞれ2万株を上限といたします。

当社は、本制度の下で、監査等委員以外の取締役の個別報酬等は取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員全員の協議により決定いたします。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況等
谷間 真	社外取締役	2018年6月26日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
坂本 朗	社外取締役 (常勤監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回全て、および監査等委員会14回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
鳥居 明	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回全て、および監査等委員会14回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
橋本 学	社外取締役 (監査等委員)	2018年6月26日就任以降に開催された取締役会10回全て、および監査等委員会10回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

(注) 当社では、取締役会に出席できない社外取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えています。

③責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 2018年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人に、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為または公序良俗に反する行為があったと判断した場合、および職務の執行に支障があると判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制

①取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社は、「倫理綱領」を定め、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、「良き企業市民」として広く社会から信頼されるよう、以下の体制にて取り組んでまいります。

- イ. 本社社長を委員長とするコンプライアンス・リスクコントロール委員会にてコンプライアンスならびにリスクに関して検討・対処し、重要な事項については本社社長が主宰するグループ経営会議にて重ねて審議することを中心としてコンプライアンスの推進、教育・研修を行います。
- ロ. 本社社長直轄の内部監査室が定期的および随時に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、内部統制システムの構築・改善に努めます。
- ハ. 外部専門機関を通報窓口とする内部通報制度（リスクホットライン）を設け、社内の自浄作用による問題の早期是正を図ります。
また、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済活動や社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くとともに、あらゆる関係の排除に努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会、グループ経営会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理いたします。

会社情報の適時開示体制については、東京証券取引所に対して適時開示体制の概要を公表するとともに、「内部情報管理規程」等の規程を制定し、組織的な対応を実施しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をとってまいります。

当社および当社子会社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてコンプライアンス・リスク管理規程を定めるとともに、本社社長が主宰するグループ経営会議やコンプライアンス・リスクコントロール委員会において、リスク管理に関する重要事項を審議する等、リスク管理体制の充実を図ってまいります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、会社全体の将来ビジョンと目標を基本としつつ、環境変化に対応して中期経営計画および単年度経営計画を策定いたします。これら経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図ってまいります。

また、本社社長が主宰するグループ経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行および施策の実施等について審議し、意思決定を行ってまいります。取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者および責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制とします。

- ⑤子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ会社管理規程にて、子会社に対する適正な経営管理を行うための管理体制、および報告事項等を定めております。
- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
当社には、現在、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することにしております。なお、当該使用人を置いた場合には、その任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定について監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとしたします。
- ⑦監査等委員会の職務の執行について生じる費用、または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の遂行について生じる費用の前払、または償還の手続その他の当該職務について生じる費用または償還の処理については、監査等委員の請求等に従い速やかに処理することとしております。
- ⑧監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する報告体制およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社および当社子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会に報告することにしております。
監査等委員会は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員がグループ経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に業務執行状況に関する説明を求めます。また、常勤監査等委員が当社の会計監査人から監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部通報制度による通報情報や不正事故等についても、内部監査室長が社長および常勤監査等委員へ報告することにしております。また、内部通報による通報を理由に通報者に不利益を課してはならないことを社内規程で定めております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス・リスク管理体制

当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、本社社長を委員長とするコンプライアンス・リスクコントロール委員会を当事業年度において4回開催し、グループ事業のコンプライアンス・リスクに関わる事項について検討対応いたしました。

また、当社は同規程に基づき、内部通報窓口「リスクホットライン」を運用しており、社内への周知およびその活用を図り、コンプライアンス・リスクコントロール委員会にその内容が報告されております。

②グループ会社管理体制

当社は、グループ会社管理規程に基づき、本社社長が主宰するグループ経営会議を当事業年度において19回開催するなどして、当社およびグループ各社のガバナンス強化に努めております。また、内部監査室は監査計画に基づき、子会社に対する監査を実施しております。

③取締役の職務執行について

当社は、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令・定款に則って行動するよう徹底しております。取締役会を当事業年度において13回開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

④監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、常勤監査等委員が取締役会やグループ経営会議等の重要な会議へ出席するなどして情報収集に努め、必要がある場合には意見を述べ、また代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的な情報交換を行うことで、取締役の職務執行が法令・定款に違反していないか等を確認しております。

7. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

備 考

この事業報告に記載の金額は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	107,159	流 動 負 債	69,778
現金及び預金	16,381	買掛金	51,010
売掛金	21,367	短期借入金	300
たな卸資産	47,652	リース債務	259
未収入金	19,331	未払法人税等	1,895
その他の他	2,429	賞与引当金	2,090
貸倒引当金	△2	ポイント引当金	3,654
固 定 資 産	65,567	その他の他	10,568
有形固定資産	28,732	固 定 負 債	7,867
建物及び構築物	12,492	株式給付引当金	141
土地	11,031	リース債務	371
リース資産	656	退職給付に係る負債	4,297
その他の他	4,552	資産除去債務	2,071
無形固定資産	4,524	その他の他	986
のれん	1,606	負 債 合 計	77,646
その他の他	2,917	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	32,309	株 主 資 本	95,196
差入保証金	8,109	資 本 金	1,000
敷金	13,487	資 本 剰 余 金	34,566
繰延税金資産	7,665	利 益 剰 余 金	66,063
その他の他	3,233	自 己 株 式	△6,434
貸倒引当金	△186	その他の包括利益累計額	△114
		その他有価証券評価差額金	108
		退職給付に係る調整累計額	△222
資 産 合 計	172,727	純 資 産 合 計	95,081
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	172,727

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		400,559
売上	原価		292,247
売上	総利益		108,311
販売費及び一般管理費			95,396
営業利益			12,915
営業外収益			
受取利息	息	59	
受取当数	金利	11	
受取手数料	料	1,343	
受取家賃	入	349	
受取贈	賃	819	
受取益	益	304	
受取他	他	354	3,242
営業外費用			
支費	息	5	
貸倒引当金	用	873	
支費	額	11	
支費	入	33	
支費	他		924
経常利益			15,233
特別利益			
固定資産売却益	益	143	
投資有価証券売却益	益	45	
受取保険	金	90	
受取他	他	2	282
特別損失			
貸倒引当金の繰上	損	96	
固定資産売却損	失	1	
固定資産減損	約	33	
減損	却	1,458	
減損	却	131	1,720
税金等調整前当期純利益			13,795
法人税、住民税及び事業税		4,857	
法人税等調整額		△221	4,636
当期純利益			9,158
非支配株主に帰属する当期純利益			-
親会社株主に帰属する当期純利益			9,158

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年 4月 1日から
2019年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日首残高	1,000	34,566	58,732	△6,433	87,866
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,831		△1,831
親会社株主に帰属する当期純利益			9,158		9,158
連結範囲の変動			3		3
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	7,330	△0	7,329
2019年3月31日残高	1,000	34,566	66,063	△6,434	95,196

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2018年4月1日首残高	152	△207	△55	87,810
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,831
親会社株主に帰属する当期純利益				9,158
連結範囲の変動				3
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△44	△14	△59	△59
連結会計年度中の変動額合計	△44	△14	△59	7,270
2019年3月31日残高	108	△222	△114	95,081

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真紀江 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ココカラファインの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	56,149	流動負債	1,671
現金及び預金	11,795	短期借入金	300
前払費用	90	未払入金	748
未収入金	9,212	リース債	1
関係会社預け金の	34,502	未払費用	155
その他	548	未払法人税等	27
固定資産	5,297	未払消費税	6
有形固定資産	100	預り金	29
建物	21	関係会社預り金	188
工具、器具及び備品	76	賞与引当金	118
リース資産	2	その他	95
無形固定資産	1,273	固定負債	475
商標	13	リース債	0
ソフトウェア	1,260	受入保証	3
投資その他の資産	3,923	退職給付引当金	318
投資有価証券	752	株式給付引当金	34
関係会社株式	2,891	その他	118
長期前払費用	10	負債合計	2,146
繰延税金資産	185	純資産の部	
その他	86	株主資本	59,300
貸倒引当金	△2	資本金	1,000
		資本剰余金	48,204
		資本準備金	250
		その他資本剰余金	47,954
		利益剰余金	16,530
		その他利益剰余金	16,530
		繰越利益剰余金	16,530
		自己株式	△6,434
		純資産合計	59,300
資産合計	61,447	負債・純資産合計	61,447

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年 4月1日から
2019年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目			金 額		
営 業	業 業	収 費	益 用		8,256
営 業	業 業	利 益	益 益		3,746
営 業	業 業	外 利	外 益		4,510
受 受 受 そ	取 取 取	配 取 の	当 家 の	息 金 賃 他	7 2 66 8
営 支 賃 そ	業 外	外 の	費 利 費	用 息 用 他	0 66 6
経 常	常	利	利	益	73
					4,521
特 投 特 固	別 有 別	利 価 証 損	券 売 却 損	益 却 失	3 0
税 引 前	前	当 期	純 利	益	0
					4,524
法 法	人 人	税 税	、 等	住 民 税 及 び 事 業 税 調 整 額	76 △21
当 期	期	純 利	利	益	54
					4,470

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2018年4月1日期首残高	1,000	250	47,954	48,204	13,891	13,891
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△1,831	△1,831
当期純利益					4,470	4,470
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,638	2,638
2019年3月31日残高	1,000	250	47,954	48,204	16,530	16,530

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日期首残高	△6,433	56,662	1	1	56,664
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,831			△1,831
当期純利益		4,470			4,470
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計	△0	2,638	△1	△1	2,636
2019年3月31日残高	△6,434	59,300	-	-	59,300

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真紀江 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココカラファインの2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社ココカラファイン 監査等委員会
 常勤監査等委員 坂本 朗 ㊟
 監 査 等 委 員 鳥居 明 ㊟
 監 査 等 委 員 橋本 学 ㊟

(注) 監査等委員3名全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元策として安定した配当の継続を最重点におき、合わせて将来の事業展開と経営体質強化のため、内部留保の確保に努めることを利益配分の基本方針としております。安定配当・内部留保の水準等を総合的に勘案して、1株につき38円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金38円を含め、1株につき76円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金38円

配当総額 915,606,998円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

つかもとあつし

1

塚本 厚志

(1962年11月4日生)

所有する当社株式の数 32,888 株



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1985年4月 株式会社セイジョー 入社
- 1996年12月 同社 取締役支店部長
- 1999年7月 同社 取締役営業部長
- 2001年12月 同社 常務取締役営業本部長
- 2002年12月 同社 代表取締役社長
- 2008年4月 当社 代表取締役社長（現任）
- 2013年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役
- 2014年5月 株式会社WINドラッグ 代表取締役社長
- 2016年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 代表取締役社長（現任）
- 2018年5月 株式会社WINドラッグ 取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

- 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 代表取締役社長
- 株式会社WINドラッグ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

塚本厚志氏は、30年以上にわたり薬局事業・小売事業に携わるとともに、20年以上にわたり当社および当社グループ会社の取締役、代表取締役を務めており、現場を熟知した経営者として豊富な経験・実績・見識による優れた経営判断能力・リスク判断能力を有しております。当社の経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としたしました。



再任

- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
- 1990年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入社
 - 1998年5月 同行 大阪営業第1 部部長代理
 - 2001年5月 みずほ証券株式会社 アドバイザリー第3 部部長代理
 - 2011年7月 株式会社みずほ銀行 ALCソリューション部次長
 - 2014年4月 みずほコーポレートアドバイザリー株式会社
（現 株式会社みずほ銀行） 営業本部部长
 - 2015年11月 同社 マネージングディレクター
 - 2016年5月 当社 顧問
 - 2016年6月 当社 常務執行役員経営戦略本部 経営戦略・財務担当
 - 2017年4月 当社 常務執行役員企画開発担当 兼 経営戦略本部財務部長
 - 2017年6月 当社 取締役企画開発担当 兼 経営戦略本部財務部長
 - 2017年12月 一般財団法人 佐々木泰樹育英会 評議委員（現任）
 - 2019年4月 当社 取締役副社長管理本部部长 兼 経営戦略室長（現任）
株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役（現任）
株式会社ファインケア 取締役（現任）
株式会社岩崎宏健堂 取締役（現任）
株式会社ココカラファイン アソシエ 取締役（現任）
株式会社ココカラファイン ソレイユ 取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

- 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役
- 株式会社ファインケア 取締役
- 株式会社岩崎宏健堂 取締役
- 株式会社ココカラファイン アソシエ 取締役
- 株式会社ココカラファイン ソレイユ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

山本剛氏は、長年にわたり金融機関において企業再編・財務戦略・M&Aのアドバイスに携わり、当社においても財務戦略・M&A・店舗開発などに実績を挙げております。これらの豊富な知識・経験による優れた経営判断能力・リスク判断能力を有しており、当社グループの企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

とみ だ たか ゆき

富田 孝行

(1957年1月15日生)

所有する当社株式の数

0株



新任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1998年12月 ヤマモト薬局株式会社（現 株式会社ココカラファイン ヘルスケア） 入社
- 2002年1月 株式会社シーズアンドアールパス（現 株式会社ココカラファイン ヘルスケア） 代表取締役社長
- 2004年5月 株式会社ジップ・ホールディングス（現 株式会社ココカラファイン ヘルスケア） 執行役員販売支援部長
- 2010年10月 株式会社ジップドラッグ（現 株式会社ココカラファイン ヘルスケア） 取締役店舗運営本部長 兼 株式会社ココカラファイン 執行役員
- 2012年4月 同社 代表取締役社長 兼 株式会社ココカラファイン 執行役員
- 2012年6月 同社 代表取締役社長 兼 株式会社ココカラファイン 上席執行役員
- 2013年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役郊外型ドラッグ事業本部長
- 2014年4月 同社 上席執行役員ドラッグ事業本部近畿エリア長
- 2015年4月 同社 取締役ドラッグ事業部西日本統括
- 2016年4月 同社 常務取締役ドラッグ事業部長
- 2018年4月 同社 常務取締役ドラッグ・調剤事業統括管掌
- 2018年6月 同社 常務取締役事業管理担当（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社ココカラファイン ヘルスケア 常務取締役

■ 取締役候補者とした理由

富田孝行氏は、30年以上にわたり薬局事業・小売事業に携わるとともに、2013年からは当社グループの中核である株式会社ココカラファインヘルスケアの取締役を務めており、現場を熟知した経営者として、優れた経営判断能力・リスク判断能力を有しております。当社の業務執行の管理・監督を適切に行えるものと判断し、取締役候補者としたしました。



再任

社外取締役

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1996年7月 公認会計士 登録
- 1996年12月 税理士 登録
- 2004年10月 株式会社バルニバービ 社外取締役 (現任)
- 2007年4月 株式会社関門海 代表取締役
- 2013年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役 (現任)
- 2014年5月 株式会社アクリート 社外取締役 (現任)
- 2015年12月 株式会社キャリア 社外取締役 (現任)
- 株式会社日本医療機器開発機構 社外監査役 (現任)
- 2016年7月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社
(現 CAPS 株式会社) 社外監査役
- 2017年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役 監査等委員 (現任)
- 2018年6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2018年8月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社
(現 CAPS 株式会社) 社外取締役 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

- 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役
- 株式会社アクリート 社外取締役
- 株式会社バルニバービ 社外取締役
- 株式会社キャリア 社外取締役
- 株式会社ザッパラス 社外取締役 監査等委員

■ 社外取締役候補者とした理由

谷間真氏は、10年以上にわたり他業の現役経営者として様々な業界で活躍しており、また公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験に基づく優れた経営判断能力・リスク判断能力を有しております。当社の業務執行の管理・監督を適切に行えるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

かわ い じゅん こ
河合 順子

(1974年12月10日生)

所有する当社株式の数

0株



新任

社外取締役

- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
- 2004年10月 弁護士登録（日本弁護士会、大阪弁護士会）
弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 入所
 - 2008年3月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 パートナー（現任）
 - 2010年9月 マスダ・フナイ・アイファード・ミッチェル法律事務所（シカゴ） 客員弁護士
 - 2011年7月 ニューヨーク州弁護士登録
 - 2012年1月 君合法律事務所（北京） 客員弁護士
 - 2015年1月 株式会社鎌倉新書 監査等委員である取締役（現任）
 - 2018年3月 株式会社ブルーライン・パートナーズ 社外監査役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社鎌倉新書 監査等委員である取締役

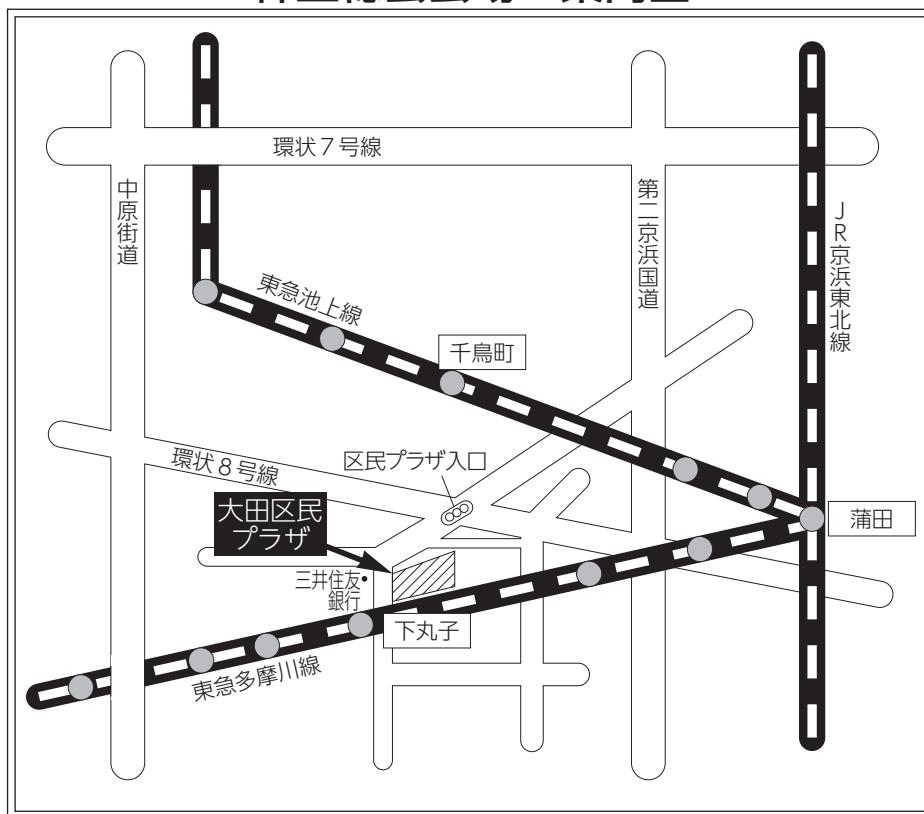
■ 社外取締役候補者とした理由

河合順子氏は、弁護士として「基本的人権の擁護、社会正義を実現」に向けて日々取り組むとともに、企業法務として国内外で活躍しており、そこで培われた専門的な知識・経験に基づく優れた経営判断能力・リスク判断能力を有しております。当社の業務執行の管理・監督を適切に行えるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

-
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 谷間真氏および河合順子氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は谷間真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、また、河合順子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 谷間真氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は谷間真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としており、本総会において、谷間真氏の選任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
5. 当社は河合順子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場：東京都大田区下丸子3-1-3

大田区民プラザ『大ホール』

電話 (03) 3750-1611

交通：東急多摩川線「下丸子駅」下車 駅前

東急池上線「千鳥町駅」下車 徒歩7分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会終了後、当社の管理栄養士および登録販売者による骨の健康チェック・健康に関する相談会の開催を予定しております。お気軽にご参加ください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。